6．減損会計関係

当該事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

電話加入権

用　途	種　類	場　　所	回線数	帳　簿　価　額
通信設備	電話加入権	本部（神奈川県川崎市）	49	637,000円 （１回線当たり13,000円）

電話加入権の売買市場価格が取得時点と比して著しく下落したため、減損の兆候が認められましたが、回収可能サービス価額（ＮＴＴの公定価格　一般回線及びＩＮＳネット64回線36,000円、ＩＮＳネット1500回線51,000円）が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識されませんでした。

〔キャッシュ・フロー計算書に関する事項〕

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	102,599,829,725円
定期預金	△74,200,000,000円
資金期末残高	28,399,829,725円

〔行政サービス実施コスト計算書に関する事項〕

国等からの出向者に係る退職給付

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち、国等からの出向職員に係るものの額は、7,453,500円であります。

〔重要な債務負担行為〕

該当事項はありません。

〔重要な後発事象〕

該当事項はありません。

〔その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報〕

平成28年４月13日に公布した独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（平成28年法律第26号、以下「改正法」という。）が平成28年10月１日から施行され、これまで環境省が実施していた環境研究総合推進事業が当機構に移管されました。この新規業務の開始に当たって「環境保全研究・技術開発勘定」を新設しております。

また、改正法附則第２条第１項及び第２項の規程に基づき、平成29年４月１日付けで当機構が承継する資産等について、次のとおり承継しました。

１　機構が承継する資産の額　　5,631,170円（工具器具備品）

２　機構が承継する負債の額　　5,631,170円（資産見返物品受贈額）

３　改正法附則第２条第２項の規定により、政府から機構に対し出資されたものとする額　　０円

４　機構が承継する積立金　　０円

なお、承継した資産については、継続課題の委託先研究機関等に平成29年4月1日付けで無償譲渡しております。

法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係

⑴　貸借対照表

（単位：円）

科　　目	公害健康被害補償予防業務勘定	石綿健康被害救済業務勘定	環境保全研究・技術開発勘定	基　金　勘　定	承　継　勘　定	法　人　単　位
（資産の部）						
Ⅰ　流動資産						
現金及び預金	3,344,452,471	61,490,059,046	37,671,687	37,036,684,074	690,962,447	102,599,829,725
預託金	—	—	—	1,740,000,000	—	1,740,000,000
有価証券	17,499,705,554	18,700,000,000	—	47,991,390,675	5,000,000,000	89,191,096,229
割賦譲渡元金	—	—	—	—	16,732,429,152	16,732,429,152
貸倒引当金	—	—	—	—	△ 999,341,212	△ 999,341,212
未収収益	116,959,206	2,104,537	—	79,812,510	10,410,557	209,286,810
貸倒引当金	—	—	—	—	△ 4,286	△ 4,286
未収金	662,977,227	8,758,794	1,960	800,093,439	170,044,574	1,641,875,994
賦課金未収金	3,893,600	—	—	—	—	3,893,600
貸倒引当金	△ 19,468	—	—	—	—	△ 19,468
貸付金	—	—	—	—	2,556,181,450	2,556,181,450
貸倒引当金	—	—	—	—	△ 1,322,544,370	△ 1,322,544,370
前払費用	3,119,911	885,803	99,859	415,304	494,803	5,015,680
流動資産合計	21,631,088,501	80,201,808,180	37,773,506	87,648,396,002	22,838,633,115	212,357,699,304